



平成 30 年 9 月 21 日

会 社 名 株式会社 淀川製鋼所
代表者名 代表取締役社長 二田 哲
(コード：5451、東証第一部)
問合せ先 IR室長 大隅 康令
(TEL 06-6245-1113)

当社ロール製品の品質に係る不適切行為について

このたび、当社ロール事業部で製造するロール製品の一部におきまして、下記のとおり品質に係る不適切行為の存在が判明いたしました。

お取引先様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを、深くお詫び申し上げます。当該不適切行為の詳細につきましては現在調査中であり、詳細を確認でき次第、改めてご報告いたします。

記

1. 対象製品等

1) 鉄鋼及び金属圧延用ロール

- ・ 用途 : 製鉄所等において鋼板や非鉄金属を圧延する生産設備の一部に使用されています
- ・ 取引先 : 国内外の鉄鋼メーカー様、非鉄金属メーカー様
(現時点で不適切行為が確認された当該製品の納入先は23社)

2) 非金属用ロール

- ・ 用途 : 製紙やビニール等の製造工場において、紙やビニール、ゴム等を薄く延ばす生産設備の一部に使用されています
- ・ 取引先 : 国内外の製紙メーカー様、ゴムの製造装置メーカー様 等
(現時点で不適切行為が確認された当社製品の納入先は24社)

3) 製品規格

- ・ 対象製品に公的規格はなく、すべてお取引先様と取り決めた仕様に基づきます

4) 生産工場

- ・ 当社 ロール事業部 (大阪市西淀川区百島2丁目1番21号 (当社大阪工場内))

2. 不適切行為の内容

「硬度」および「化学成分」の検査・試験において、お取引先様と取り決めた仕様から外れた場合、使用上品質に問題ないと判断したものについて、検査成績表に実際の検査試験数値と異なる数値を記載していたことが確認されました。

3. 不適切行為が製品の使用に与える影響

当該不適切行為の確認された製品の使用による、お取引先様の生産設備や生産工程への影響については、現時点では確認されていません。

4. 業績への影響

本件が当社グループの業績に与える影響額は現在のところ調査中であり、今後適時開示が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

以上